

令和8年度重点事業について

令和8年度当初予算の概要

【総 額】	①19,790,228千円(障害者福祉推進課) ②67,231,215千円(障害福祉事業課)	政策経費の推移 (人件費、社会保障費 (義務的経費)を除いた額)	・令和 5年度 2,399,033千円(2課合計) ・令和 6年度 4,293,284千円(2課合計) ・令和 7年度 10,430,957千円(2課合計) ・令和 8年度 8,833,409千円(2課合計)
	合計87,021,443千円(前年度当初比5,668,584千円 7.0%増)		
	うち社会保障費 ①18,511,386千円(障害者福祉推進課) ②51,422,930千円(障害福祉事業課)		974,279千円(障害者福祉推進課) 7,859,130千円(障害福祉事業課)
	合計69,934,316千円(前年度当初比▲651,790千円 0.9%減)		

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度 of 取組状況等	予算増減の理由等
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(3)－①	4－8障害児等療育支援事業実施箇所数	障害児等療育支援事業	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図る。	91,222	99,000	99,000	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図っています。	
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(3)－②		発達障害児者及び家族支援体制整備事業	発達障害児等の親が安心して子育てできるよう、発達障害児の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターによるグループ相談会の開催やペアレントメンターコーディネーターの配置を行う。	1,224	1,224	1,224	ペアレントメンターの活動促進のため、活動の周知・啓発を行うとともに、メンターの質の確保のため、運営会議やグループ相談会を開催、外部講師からのスーパーバイズを受ける機会の確保等を行っています。また、メンターへの情報共有や、相談希望者とメンターを結びつける役割を担うコーディネーターを配置しています。	
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(4)－①、②、⑥		医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児等支援センターを設置し、様々な相談にワンストップで対応するとともに、看護師等の研修を実施するなど支援人材の確保・育成を図り、地域の支援体制を支援する。	20,162	20,700	20,700	医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するほか、医療的ケア児の支援に従事する看護師等を対象とした研修を実施しております。また、市町村へ協議の場の設置促進・活性化についての助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援しました。	
4障害のある子どもの療育支援体制の充実			障害児施設県単措置費・障害児施設給付費県単加算費	児童福祉法に基づき、知事が施設に障害児を入所措置した場合及び知事が入所給付決定した保護者が障害児入所支援を受けた場合に児童の処遇、施設の運営に要する経費及び入所支援に要した費用について、国の基準に加算して支弁する。	135,173	165,000	159,000	児童福祉法に基づき、入所措置した児童及び入所給付決定した保護者が障害児入所支援を受けた場合の児童の処遇、施設の運営に要する経費及び入所支援に要した費用について、国の基準に加算して支弁しています。	船橋児童相談所及び柏児童相談所新設により、千葉県支給対象児童減による減額
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(4)－③、⑥		医療型短期入所事業所開設支援事業	病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院が医療型短期入所事業を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成する。また、医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を委託により実施し、医療的ケア児(者)等を受け入れることができる短期入所事業所を増やすことにより、在宅で介護を行う家族の負担を軽減する。	5,971	21,000	23,000	病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院を対象に、医療型短期入所事業を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成しています。また、開設支援(説明会開催、訪問支援、他施設視察、実技研修等)を実施しています。	委託料のうち、人件費等の経費の積算見直しを行ったため

主要施策	取組の方向性(八次)	数値目標(八次)	事業名等	事業概要	R6年度決算額(千円)	R7年度当初予算額(千円)	R8年度当初予算額(千円)	令和7年度の取組状況等	予算増減の理由等
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑥		特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校及び県立中学校において、生活全般の介助等を必要とする生徒への適切な支援を行うために、「特別支援教育支援員」を配置する。	37,531	68,947	70,487	県立中・高14校に計19名配置しています。	報酬増額改定による増
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑥、⑯		特別支援アドバイザー等派遣事業	特別支援教育や心理に知識、技術を有する「特別支援アドバイザー」を各教育事務所に配置する。障害のある幼児児童生徒の実態や教職員の指導・支援の様子を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教員・支援員・ボランティア等に対し助言・援助を行う。	80,341	89,201	84,322	各教育事務所に特別支援アドバイザーを計21名配置しています。(葛南5名、東葛飾6名、北総3名、東上総4名、南房総3名)	R7給与改定を見込んだ一律増額措置されたが、見込みより改定額が下回ったため減
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑯		保育士等キャリアアップ研修事業	保育所や認定こども園等において障害のある子どもへの対応等に資する専門的な知識及び技能を習得するための研修を実施する。	79,467	86,800	83,000	保育士等キャリアアップ研修において、「障害児保育」をテーマに研修を実施しました。	市町村を通じて、翌年度における研修受講見込数を照会した結果、前年度を下回ったため
4障害のある子どもの療育支援体制の充実	4－(5)－⑯		放課後児童支援員等研修事業	放課後児童クラブにおいて障害のある子どもへの対応等に資する専門的な知識及び技能を習得するための研修を実施する。	29,926	31,000	31,000	放課後児童支援員認定資格研修において、「障害のある子どもの理解」「障害のある子どもの育成支援」をテーマに研修を実施しました。放課後児童支援員資質向上研修において、「発達障害児など配慮を必要とする子どもへの支援」をテーマに研修を実施しました。	